助成募集概要

令和５年度少年補導関係団体への助成実施

○　助成募集の要領及び申込書類

公益社団法人 京都府少年補導協会では、次代を担う子どもたちの健全な育成活動を応援することを目的として、令和５年度の少年補導関係団体に対する助成事業を、次の要領で行います。

募集要領の詳細は**当協会ＨＰ**の「助成金募集実施要綱」をご参照下さい。

○　会長名の変更　本年１月に当協会の会長は「**津田 佐兵衛**」に改名しています。助成金交付申込時は **会長　津田 佐兵衛**　宛でお願いします。

○　助成募集要領

募集期間：　**令和５年６月２６日から令和５年７月２８日まで**の間

対象団体：　京都府内において少年補導関係事業を行っている、次の条件を満たす**団体（個人は、対象から除きます。）**であること。

①　京都府内で活動している、民間のボランティア団体であること。

②　少年の非行防止活動、環境浄化活動など、少年の健全育成活動を行い、原則として３年以上の活動実績を有すること。

③　その他、当協会が助成するにふさわしい継続的、組織的な活動団体で、社会的貢献の実績があること。

対象事業：　①　少年の非行防止活動、環境浄化活動、子育て相談活動（電話相談を含む。）、立ち直り支援活動等、少年の健全育成の支援活動

②　助成対象事業は、**単年度事業**とします。

助成金額：　①　助成金の総額は、４０万円です。

②　助成金の１件当たりの金額は、原則として５万円を限度とします。

申込書請求：　「助成金交付申込書」は当協会のＨＰからダウンロードするか、返信用の封筒を同封して当協会に請求して下さい。

提出期限：　**令和５年７月２８日（当日消印有効）まで**に郵送で当協会へ提出

選考方法：　別に定める選考委員会において公平に厳選いたします。

決定通知：　**10月上旬頃**に助成金決定通知書を交付対象決定団体あてに郵送通知するとともに、**当協会ＨＰ**に発表・掲載します。

○　問い合わせ先及び申込書提出先

公益社団法人　京都府少年補導協会

〒605-0862

京都市東山区清水四丁目１８５番地の１

京都府家庭支援総合センター３階少年サポートセンター内

（担当：西川・山本）

ＴＥＬ＆ＦＡＸ　０７５－７０８－６５００

Ｅ-mail　kyo-fu-shyohokyoukai@extra.ocn.ne.jp

ＨＰ　ＵＲＬ　http://www.disclo-koeki.org/02b/00362/index.html